

会議録

会議の名称	西東京市介護保険運営協議会・第6回会議
開催日時	平成23年8月11日（木曜日）午後1時から午後2時25分まで
開催場所	西東京市役所 防災センター6階 講座室2
出席者	委員：市川委員長、須加副委員長、饗場委員、新井委員、五十里委員、海老澤委員、小山委員、齋藤委員、高岡委員、高橋委員、中村委員、新野委員、橋岡委員、山西委員、吉岡委員 事務局：福祉部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長以下4名
議題	(1) 第5回会議録の確認 (2) 前回会議の質問に対する回答 (3) 介護ボランティア (4) 日常生活圏域の考え方 (5) 地域密着型サービス (6) 介護予防事業
会議資料の名称	事前郵送資料 西東京市介護保険運営協議会第5回会議録 資料1 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）策定のための調査 施設サービス利用者調査 施設の評価 資料2 介護ボランティア 資料3 西東京市自治会・町内会現状調査報告書 当日配布資料 資料4 サービス種類別市内・市外利用状況一覧 資料5 日常生活圏域について 資料6 地域密着型サービスにおける第4期事業計画と第5期事業計画との比較 資料7 介護予防について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

1. 開会

2. 議題

(1) 第5回会議録の確認

○委員長：

会議録の確認をさせていただきたい。訂正はあるか。

○委員長：

訂正がなければ、委員からの承認を得たということで決定とする。

(2) 前回会議の質問に対する回答

○事務局：

(資料1、3、4の説明)

○委員：

3点質問がある。1点目は、ショートステイは7回使った場合は7件とカウントしているのか。2点目は、自治会・町内会加入率が約25パーセントと低くなっている現状を踏まえ、自治会・町内会の機能について捉えなおす、評価しなおす必要があるのではないか。3点目は、有料老人ホームは制度上「在宅」扱いになるのは理解しているが、有料老人ホームに入所している方は施設だと認識している人が多いと思うし、サービス提供側も同じ認識の人が多いと思う。考え方としては施設として分類することも必要ではないか。

○事務局：

1点目については、詳細を確認してから次回ご説明する。

○委員長：

2点目についてはご意見として伺った。自治会・町内会は、頑張っているところもたくさんあり、加入率は低いがそれなりの役割を果たしていると考えます。

○事務局：

3点目は、有料老人ホームについては、施設としての捉え方もあるので、その観点から部分的にクロス集計をする。その結果を次回見ていただければと思う。また、これから見込み量を出す必要があり、そのため居宅サービスとしての分類をしているということがある。

(3) 介護ボランティア

○事務局：

(資料2の説明)

○委員：

「すそのを広げるためには地域福祉コーディネーターを活用できる」と書かれているが、それとともに重要なことは、市民が施設にボランティアをしに行ったときにすぐ活

動できるように、施設にいるコーディネーター担当がボランティア等のつなぎの役割を果たしていくことが必要だと考える。

○委員長：

ボランティアコーディネーターには、学校、企業などが担う「送り出し型」、社協などが担う「仲介型」、施設などが担う「受け止め型」の3類型あると考える。施設などの受け止め型のコーディネーターの役割に期待するとともに、社協が施設とボランティアをつなぐ役割も依然として重要であると考えられる。

○副委員長：

地域ボランティアを組織化していくことが重要だということについては前回話し合ったが、制度化することについてはこれから話し合う必要があるのではないかと。

○委員長：

再度、介護ボランティア制度を、ボランティア活動を活性化させるためのひとつの選択肢として、ここで議論することを提案する。

○副委員長：

制度化するのであれば、西東京市としての素案を出していただき、それをもとに話し合いを進めたほうがいいのではないかと。それとともに、有償ボランティアについての考え方を詰めていく必要がある。また、ポイント制については、先行している事例を調べる必要がある。何年かすると管理の問題が出てきて制度疲労することも考えられるため、十分な検討が必要である。

○委員長：

議論を整理する必要がある。ポイント制については、「さわやか」はボランティアをした分が返ってくるというよりは、寄付の要素を持っている。他方、「まごころ」はポイントを蓄えていくという考え方だが、介護保険制度が始まって運用が難しくなってきた部分がある。必ずもどってくるということを担保するのか、という論点を詰めていく必要がある。次回、確認を進める。

(4) 日常生活圏域の考え方

○事務局：

(資料5の説明)

○委員：

現在の圏域の中で様々な支障が出ている。例えば、交通網が足りない点が挙げられる。「はなバス」でなくてもよいから、圏域という意識を住民が持てるように交通網の整備をしてほしい。

○委員：

平成24年の地域包括ケアシステムの中心となるのは8地域包括センター、また現状の4つの日常生活圏域、震災時の対応を考えた圏域など、それぞれの圏域を包括的に捉え、

市民にどのように伝えていくのか、実際に計画が冊子になるときにはわかりやすく伝えてほしい。また、圏域を変えるという問題の前に、現状の圏域でのメリット、デメリットを整理して見えるかたちにするとういと思う。

○委員：

町内会等は現在ほとんど活動していないということからすると、地域包括支援センターに期待する部分は大きいと思う。どのような専門職の方がいるのか教えてほしい。

○事務局：

「社会福祉士」「保健師」「主任ケアマネジャー」の3職種の専門職がいる。

○委員：

今、大体どこの地域包括支援センターも5人の職員が配置されていて、対応させていただいている。

○委員：

訪問リハビリなど、専門職を増やせばもっときめ細かなサービスができると思うのだが、どうか。

○委員：

地域包括支援センターは橋渡し、つなぐことが重要な業務だと考えている。

○副委員長：

次回、地域包括支援センターの説明が分かりやすく書かれている冊子を配るとよいと思う。制度改正直後は、地域包括支援センターの業務の中でケアプランの業務が圧倒的に多く、また困難事例の対応が非常に難しく大変な業務であった。

○委員：

やはり現在も困難事例の対応が業務のなかで最も割合が大きい。しかし、徐々に対応できるようになってきたので、これからの地域包括支援センターの役割は、元気な65歳以上の方といかに協働していくかだと考えている。

○委員長：

2年前に関わっていた運営協議会を見ての感想は、地域包括支援センターの業務が非常に多くてどこに焦点を絞って業務を進めたらいいのか難しいということだった。今は業務に対応できてきている部分があるので、重点的に進める業務を考えてどこに業務の軸を置くのか決めるとよいと思う。

○委員：

地域包括支援センターの場所についてだが、地元の人に聞いてみたが知らない人が多かった。もっと表示等をしっかりしてほしい。また、市民の行きやすい場所、例えば駅前や庁舎などに置けないのか。

○事務局：

地域包括支援センターの相談業務は、そもそも地域に出向いていくものであり、それがコンセプトであった。また、西東京市では他の自治体よりも地域包括支援センターが多く配置されている。しかし、場所が知られていないということは今後の課題としていきたい。

○委員：

事務局の意見に同感である。住民にとって地域包括支援センターは、場所は分からなくても相談に来てもらえるということが基本であり、大事だと思う。

(5) 地域密着型サービス

○事務局：

(資料6の説明)

○委員：

24時間定期巡回・随時対応型サービスは、夜間対応型サービスと同じ事業所が実施するのか。

○事務局：

24時間定期巡回・随時対応型サービスは公募で事業者を決定する予定であるため、現在、夜間対応型サービスを実施している事業所も参加する可能性はある。

○委員：

夜間対応型サービスと同じ事業所が24時間定期巡回・随時対応型サービスを実施した場合、市内を網羅してサービスを提供できるのか。できれば違う事業所がいいのではないかな。

○委員：

グループホームは、家族の声を聞くと高所得者しか入所できないようである。中低所得者に向けた対策が必要である。

○委員：

24時間定期巡回・随時対応型サービスは、1つの事業所で市内全域を網羅するのは難しいと思う。

○事務局：

全域を網羅してもらうことを前提に、今後具体的に対応を考えていきたい。

○委員長：

24時間定期巡回・随時対応型サービスの需要と供給のバランスを考えて、市としての計画を考えていく必要がある。

(6) 介護予防事業

○事務局：
(資料7の説明)

○委員：

介護予防の拠点は、利用しやすいところにあるとよい。また、例えば運動器と栄養改善、口腔機能と栄養改善など、いくつかの組み合わせで実施していくとよい。あと、2次予防事業対象者とそれ以外の対象者の区切りのない支援があるとよいと考える。

○委員：

閉じこもり予防について、室内に限らず屋外でも活動はできるので、指導者も一緒に屋外に出てもらって一緒に活動してもらいたい。必ずしも室内に活動場所をつくらなくてもよいと考える。

○委員：

一般のデイサービスに組み込んでプログラムを実施している。また、プログラム終了後に参加できる環境づくりがまだ足りないことが課題だと考えている。

委員：

公共施設でのマシントレーニングの利用者は、福祉会館を利用している人が多いと聞いたが、西東京市ではどれぐらいの人が福祉会館を利用しているのか。

○事務局：

4か所の福祉会館と2か所の老人福祉センターを合わせて6か所、年間のべ23万人が利用している。

○委員：

23万人というと西東京市の人口からすると多いと思うが、ルピナスと下保谷の2か所でもやっているのか。

○事務局：

様々な活動をそれぞれの福祉会館等の6か所で行っているが、その中で介護予防も実施している。

○委員：

福祉会館等は老朽化が進んでいると思うが、建て替えや、現在ある建物に付加価値を付けるなどは考えているか。

○事務局：

福祉会館の配置計画等を庁内で検討しているところである。

○委員：

市の他の委員会で、生活機能訓練をする場所が足りず、あったとしても交通網がないので何とかしてほしいといった意見を聞いた。まず福祉会館の建て替え等の改善をお願い

いしたい。

委員：

社会福祉協議会では、場所、拠点があることが強みだと考えている。健康体操等にも利用してもらっている。また、場所があると、活動後にコミュニケーションがそこで図られるといったメリットがある。そして、「ふれあいのまちづくり」にもつながるといったことが出てくる。しかし、その場所、拠点まで遠い人は出てこられないことは課題である。

委員長：

そういう意味では、介護予防はソフト、ハード両面の整備が大事である。様々な側面での支援が必要である。また、本人でできることは本人で考えてやっていくことが大事である。

委員：

「8020運動」と言われるように、80歳で20本の歯を維持することを目標にしていきたい。それが実現すれば、20パーセントの医療費が削減されるとも言われている。ご協力をお願いしたいと思う。

事務局：

今回は10月13日（木曜日）13時～14時30分に開催する。場所は本日と同じ、防災センター6階 講座室2で実施する。